

倉吉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年倉吉市条例第81号）第6条の規定に基づき、倉吉市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年7月31日

倉吉市長 広田 一恭

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員採用の状況

(単位：人)

職種	競争試験					
	R5.4.1採用			R6.4.1採用		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務	9	4	13	6	7	13
調理員	0	1	1	0	0	0
保育士	0	3	3	0	2	2
保健師	0	1	1	0	0	0
技師	1	1	2	0	0	0
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
計	10	10	20	6	9	15

(2) 職員の退職の状況

(R5.4.1～R6.3.31)

定年退職(※)	3人
応募認定退職	3人
普通退職	7人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	1人
計	14人

※ 60歳に達した日以後、非違によることなく退職した場合を含む。

※ R5.4.1採用者数は、令和4年4月2日から令和5年4月1日までに新たに採用された人数である。

※ R6.4.1採用者数は、令和5年4月2日から令和6年4月1日までに新たに採用された人数である。

(3) 早期退職希望者の募集及び応募状況

募集対象者	令和6年3月31日において45歳以上である職員			
募集期間	令和5年4月15日から令和5年6月30日まで			
認定応募者数	男性	2人	女性	1人

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位：人)

区分	職員数		
	令和5年	令和6年	
部門			
一般行政	議会	5	5
	総務企画	78	78
	税務	23	22
	民生	115	112
	衛生	15	15
	商工	16	29
	農林水産	27	25
	土木	32	36
	計	311	322
教育	46	35	
普通会計 計	357	357	
公営企業等	水道事業	30	29
	下水道	8	10
	介護	10	8
	国保	11	11
	後期高齢	2	3
	計	61	61
合計	418	418	

(5) 職種別職員数の状況 (単位：人)

職種	職員数	
	令和5年	令和6年
一般行政職	261	266
税務職	23	22
栄養士	2	2
保健師	15	15
福祉職	63	59
企業職	38	39
技能労務職	10	10
教育公務員	6	5
計	418	418

(6) 定員適正化の状況

計画内容		倉吉市定員管理計画（平成30年1月策定）に基づき、業務の見直しや組織機構の見直しを通じて、令和4（平成34）年4月1日の職員数を414人にする。 ※平成29年4月1日時点の職員数433人から19人削減する。					
年度		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画目標	(A)	425人	421人	417人	414人	—	—
実職員数	(B)	423人	420人	417人	411人	418人	418人
計画との差	(B)-(A)	-2人	-1人	0人	-3人	—	—
進捗率		52.6%	68.4%	84.2%	115.8%	—	—

(注) 進捗率は、目標減員数に対する各年度の減員実績(各年度職員数-29年度職員数)の達成度を表すものです。

2 職員の人事評価の状況

評価の回数	2回
評価の時期	9月・3月
評価の対象人数	387人（3月）

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	382人	1,512,125千円	225,802千円	615,101千円	2,353,028千円	6,160千円

(注) 1 職員数には、再任用職員及び任期付職員を含んでいません。

2 給与費(給料及び手当)は、令和6年度当初予算額です。なお、職員手当には、退職手当を含んでいません

(2) 職種別平均給料月額・平均年齢(各年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	令和5年	330,600円 45.0歳
	令和6年	330,800円 45.3歳
技能労務職	令和5年	325,800円 51.8歳
	令和6年	331,100円 52.8歳
企業職	令和5年	325,100円 44.3歳
	令和6年	328,600円 43.8歳
職員全体	令和5年	322,200円 43.8歳
	令和6年	323,900円 43.9歳

(3) 職員の初任給の状況 (R6.4.1現在)

区分	倉吉市	国
一般行政職	大学卒	196,200円
	高校卒	166,600円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (R6. 4. 1現在)

区分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	273,900 円	350,500 円	393,700 円
	高校卒	- 円	305,500 円	363,300 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	346,500 円

(5) 国との給料月額水準比較 (ラスパイレス指数) の状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般行政職	96.0	95.9	95.7	95.3	95.5

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (R6. 4. 1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主任技師	係長 主幹	課長補佐	課長	次長	部長		
職員数	17人	34人	96人	49人	30人	22人	12人	6人	266人	
構成比	6.4%	12.8%	36.1%	18.4%	11.3%	8.3%	4.5%	2.3%	100.0%	
参考	1年前の構成比	5.4%	12.3%	39.5%	16.9%	10.7%	9.2%	3.8%	2.3%	100.0%
	5年前の構成比	3.3%	18.8%	37.5%	15.8%	10.7%	7.7%	4.8%	1.5%	100.0%

(7) 職員手当の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

区分	支給の内容 (令和5年度)	令和5年度支給実績				
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均 支給年額		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	千円	人	円		
	6月期	636,897	418	1,523,677		
	12月期					
	計					
	職務上の段階、職務の級等による加算措置：有					
退職手当	(支給率)	149,449 (118,140)	11 (6)	13,586,273 (19,689,928)		
	自己都合				定年・応募認定	
	勤続20年				19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年				28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年				39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度				47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		() は定年又は応募認定退職者への支給実績を再掲			
※定年には、60歳に達した日以後、非違によることなく退職した場合を含む。						
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他 特殊な勤務に従事する職員に支給 (手当の種類 10種類) (選挙事務除く)	1,136	33	34,424		

通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの額による ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～31,600円	17,339	323	53,681										
住居手当	月額12,000円を超える家賃、間代を支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ 最高月額 27,000円	23,895	84	284,464										
管理職手当	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>部長級</td> <td>次長級</td> <td>課長級</td> <td>保育園長</td> </tr> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>71,000</td> <td>57,800</td> <td>46,200</td> <td>33,500</td> </tr> </table> ※ H19年度から定額制となりました。		部長級	次長級	課長級	保育園長	支給額(円)	71,000	57,800	46,200	33,500	30,559	50	611,180
	部長級	次長級	課長級	保育園長										
支給額(円)	71,000	57,800	46,200	33,500										
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	110,007	368	298,932										
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子1人につき 月額 10,000円 配偶者及び子以外1人につき 月額 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき 月額 5,000円	51,424	204	252,078										
地域手当	赴任地における物価等を考慮して支給します。 給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に赴任地に応じて最高100分の20を乗じて得た額	610	1	610,000										
単身赴任手当	異動に伴い、異動前の住居から異動後の公署に通勤することが困難となり、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給します。 異動前の住居からの異動後の公署の距離に応じて 月額 23,000円～68,000円	0	0	-										

(8) 特別職の報酬等の状況 (R6. 4. 1現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	900,000 円	6月期 1.70月分
副市長	736,000 円	12月期 1.70月分
教育長	650,000 円	計 3.40月分
議長	500,000 円	6月期 1.70月分
副議長	420,000 円	12月期 1.70月分
議員	390,000 円	計 3.40月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00

(2) 年次有給休暇等の取得状況 (R5. 1. 1~R5. 12. 31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
11,020 日	4,453.4 日	283 人	15.7 日	40.4%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

時間外・休日勤務総時間 (選挙事務含む)	職員一人当たりの平均時間
41,583 時間	108 時間

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	8 人	11 人
前年度から引き続けている者	0 人	10 人

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	12	0	12
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

(単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1 人
自ら営利を目的とする場合	5 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合 (統計調査等)	14 人

8 職員の研修の状況

(1) 研修機関における研修の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
新規採用職員研修	2回	40人	40人
階層別職員研修	11回	86人	86人
能力開発・向上研修	25回	136人	134人
中央研修(※)	12回	12人	12人

※市町村職員中央研修所(千葉県)及び全国市町村国際文化研修所(滋賀県)等での研修

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	388人	258人
定期健康診断		130人

(2) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

継続件数	措置要求件数
0	0

(3) 不利益処分に関する審査請求の状況 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)

継続件数	審査請求件数
0	0

(4) 福利厚生事業の状況

ア 一般財団法人 鳥取県市町村職員互助会について

(ア) 負担率(令和5年度)

区分	職員掛金	市負担金	負担割合 (職員:市)
給料に係る率	2.0/1,000	2.0/1,000	1:1
期末手当等に係る率	2.0/1,000	2.0/1,000	

(イ) 令和5年度倉吉市負担金決算額 4,910千円 (職員1人当たり 11,690円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・入学(就職)祝金・弔慰金 退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・インフルエンザ予防接種助成 健康ウォーク・健康イベント(シーカヤック、ヨガセミナー) 組合員ドック助成・被扶養者ドック助成

イ 倉吉市職員共済組合について

(ア) 負担率（令和5年度）

区分	職員掛金	市負担金	負担割合 (職員：市)
給料に係る率	1.0/1,000	0.5/1,000	2：1

(イ) 令和5年度倉吉市負担金決算額 821,249 円 (職員1人当たり 1,951 円)

※県共済スポーツ大会以外の厚生事業を中止したため、市負担金の受入なし

(ウ) 事業内容

給付事業	弔慰金・退会せん別金・結婚祝金・出産祝金・災害見舞金 傷病見舞金・傷害見舞金・障害見舞金・勤続祝金
助成事業	保養施設利用助成・グループ旅行助成
厚生事業	みつぼし踊り・グラウンドゴルフ大会 職員家族レクリエーション・県共済スポーツ大会
貸付事業	生活資金・修学資金等